官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔府　令〕
○公益通報者保護法第十六条第一項の規定による立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める内閣府令（内閣府五六）　一
〔省　令〕
○電波法施行規則等の一部を改正する省令（総務七八）　二
○出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令（法務四一）　九
〔法規的告示〕
○無線電力伝送用構内無線局の条件を定める件の一部を改正する件（総務二三四）　九
○特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件（同二三五）　一〇
○特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件（同二三六）　一二
○無線設備規則第十四条の二第一項第二号等の規定に基づく総務大臣が別に告示する無線設備を定める件の一部を改正する件（同二三七）　一三
○周波数割当計画の一部を変更する件（同二三八）　一三
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件の一部を改正する件（国土交通七八三）　一三
○外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準等（同七八四）　一九
〔官庁報告〕
官庁事項
森林・林業基本計画の変更（農林水産省）　二三
全国森林計画の一部変更の概要の公表について（同）　二四
〔公　告〕
諸事項
官庁
参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係　四〇
裁判所
破産、免責、再生関係　四四
特殊法人等
阪神高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、日本弁護士連合会公示送達・懲戒処分関係　四五
会社その他
会社決算公告　六四

府令

○内閣府令第五十六号

公益通報者保護法（平成十六年法律第百二十二号）を実施するため、公益通報者保護法第十六条第一項の規定による立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める内閣府令を次のように定める。

令和八年六月二十三日

内閣総理大臣　高市　早苗